

## 犯罪のグローバル化に対応するための戦略プラン骨子

### 1 体制の構築

#### (1) 警察庁における体制

次長を長とする委員会の設置（犯罪のグローバル化に関する基本方針の決定）  
部門横断的な犯罪のグローバル化対策室の設置

#### (2) 都道府県警察における体制

警察本部長等を長とする犯罪のグローバル化対策委員会の設置  
部門横断的な犯罪のグローバル化対策室の設置  
国際犯罪組織等に対する実態解明班の設置

### 2 情報の収集・共有・分析能力の強化

#### (1) 情報収集の強化

実態解明班による情報収集の強化  
国際刑事警察機構（ICPO）等を活用した情報収集の強化

#### (2) 情報共有の強化

部門横断的な情報管理システムの活用強化

#### (3) 情報分析の強化

疑わしい取引に関する情報、外国捜査機関への照会等の徹底

### 3 捜査連携の強化

#### (1) 国際犯罪捜査指定捜査員制度の導入

警察庁による国際犯罪組織に係る合・共同捜査の調整

#### (2) 通訳・翻訳体制の確保

### 4 国内関係機関との連携強化

#### (1) 関係省庁との連携

水際対策の強化、国外逃亡被疑者に対する捜査の徹底、捜査手法の高度化

#### (2) 外国人集住地域総合対策の推進

#### (3) 民間団体への防犯指導等の徹底

### 5 グローバルな国際協力体制の構築

#### (1) 東アジアにおける国際協力枠組みの構築

A S E A N関連会合を含むハイレベル会合を通じた協力枠組みの構築

#### (2) G 8 治安関連会合を通じた国際的な連携の強化

#### (3) 捜査協力のための国際約束の整備

#### (4) 外国捜査機関との情報交換及び共同オペレーションの推進

#### (5) リエゾン・オフィサーの派遣拡充とユーロポールとの連携

#### (6) ICPOとの連携強化

#### (7) 国際的なマネー・ローンダリング対策の取組みの推進